

事業用大規模建築物等 データファイル2022

～事業用大規模建築物等の廃棄物・リサイクルの現状～



中央清掃工場（中央区晴海）

循環型社会の実現をめざして

地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区

令和4年度版

 中央区中央清掃事務所

事業所が多い都心の中央区で、廃棄物の減量やリサイクルを進めていくためには、各事業所から排出される廃棄物の発生抑制や分別の徹底などの取り組みが欠かせません。

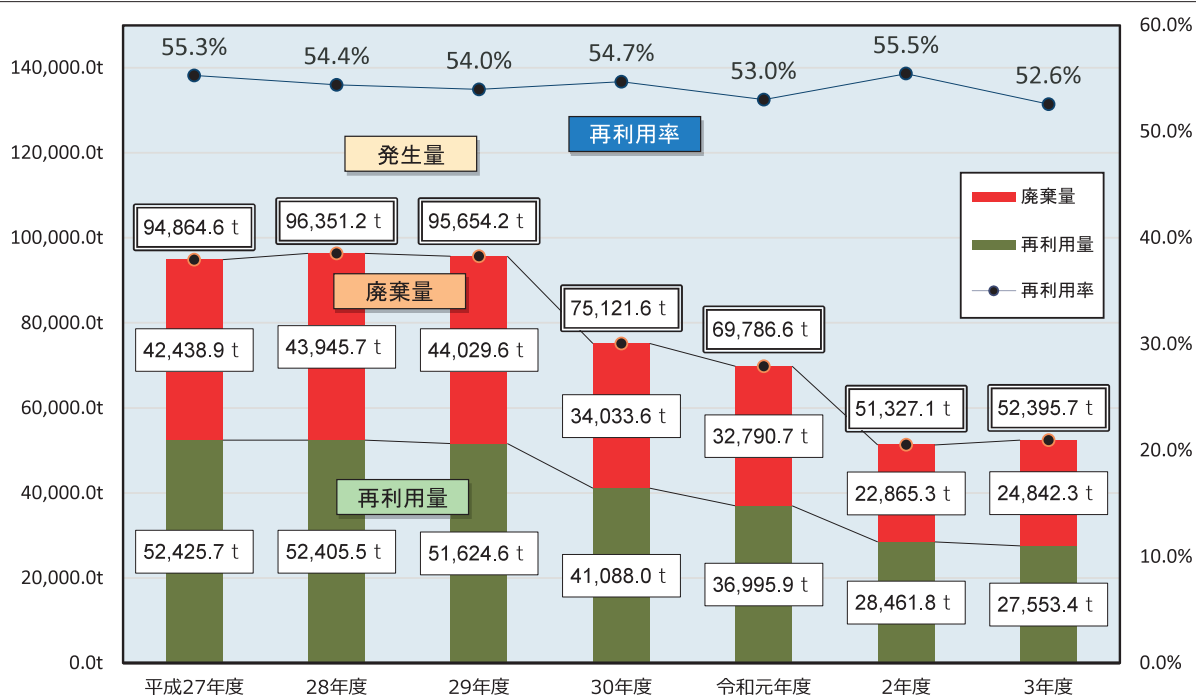
このデータファイル2022は、令和3年度に皆様からご提出いただいた事業用大規模建築物における再利用計画書または事業用建築物における再利用実績表に記載された各種データを集計したものです。

皆さんの個々のデータと見比べていただき、今後の廃棄物の減量やリサイクルの取り組みへの参考資料としてご活用ください。

事業用大規模建築物(延床面積3,000㎡以上)

① 可燃物の量 (事業用大規模建築物の再利用計画書を集計したものです。)

図1 可燃物の発生量、再利用率、廃棄量及び再利用率の推移



	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
件数	962	974	1,005	1,007	960	952	955
発生量	94,864.6	96,351.2	95,654.2	75,121.6	69,786.6	51,327.1	52,395.7

※端数処理のため発生量と内訳が一致しない場合があります。

図1は、区内の事業用大規模建築物から発生する可燃物に関するデータ(発生量、再利用率、廃棄量及び再利用率)の推移を示したものです。

発生量については、平成27年度から平成29年度までほぼ横ばいでしたが、平成30年度に大きく減少し、令和2年度、さらに大きく減少しています。これは平成30年度に東京都中央卸売市場築地市場が豊洲に移転し、令和2年度は新型コロナウイルスの流行によるテレワークの進展や飲食店の時短営業などが影響し、可燃物の発生量が減ったものと推察しています。

再利用率は、平成27年度以降、微減・微増を繰り返し、令和3年度は52.6%となっています。

廃棄物の減量やリサイクルの推進には、区内の各事業所の皆様のご理解とご協力なしには実現できないことです。

さらに再利用率を高めるため、今後とも皆様の3R(発生抑制、再使用、再生利用)への積極的な取り組みをお願いします。

表1 延床面積1㎡当たりと従業員1人当たりの可燃物発生量

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
項目	可燃物発生量	95,654.2t	75,121.6t	69,786.6t	51,327.1t	52,395.7t
	(うち紙類発生量)	(59,397.5t)	(56,572.0t)	(52,772.4t)	(40,421.9t)	(40,479.1t)
	建物の延床面積	14,062,472㎡	13,791,276㎡	14,277,057㎡	14,294,666㎡	13,561,922㎡
	従業員数	519,634人	526,068人	529,796人	527,650人	496,248人
1㎡当たり	可燃物発生量計	6.8kg	5.4kg	4.9kg	3.6kg	3.9kg
	紙類発生量	4.2kg	4.1kg	3.7kg	2.8kg	3.0kg
	生ごみ他発生量	2.6kg	1.3kg	1.2kg	0.8kg	0.9kg
1人当たり	可燃物発生量計	184.1kg	142.8kg	131.7kg	97.3kg	105.6kg
	紙類発生量	114.3kg	107.5kg	99.6kg	76.6kg	81.6kg
	生ごみ他発生量	69.8kg	35.3kg	32.1kg	20.7kg	24.0kg

表1は、事業用大規模建築物から発生する可燃物の延床面積1㎡当たりと、従業員1人当たりの発生量を示したものです。

これによると、令和3年度は、延床面積1㎡当たりの可燃物発生量は3.9kg、従業員1人当たりの可燃物発生量は105.6kgとなっており、従業員1人当たりでは毎日約0.41kg(105.6kg/260日)の可燃物を出していることとなります。

② 種類別可燃物発生量

図2 可燃物の量と組成

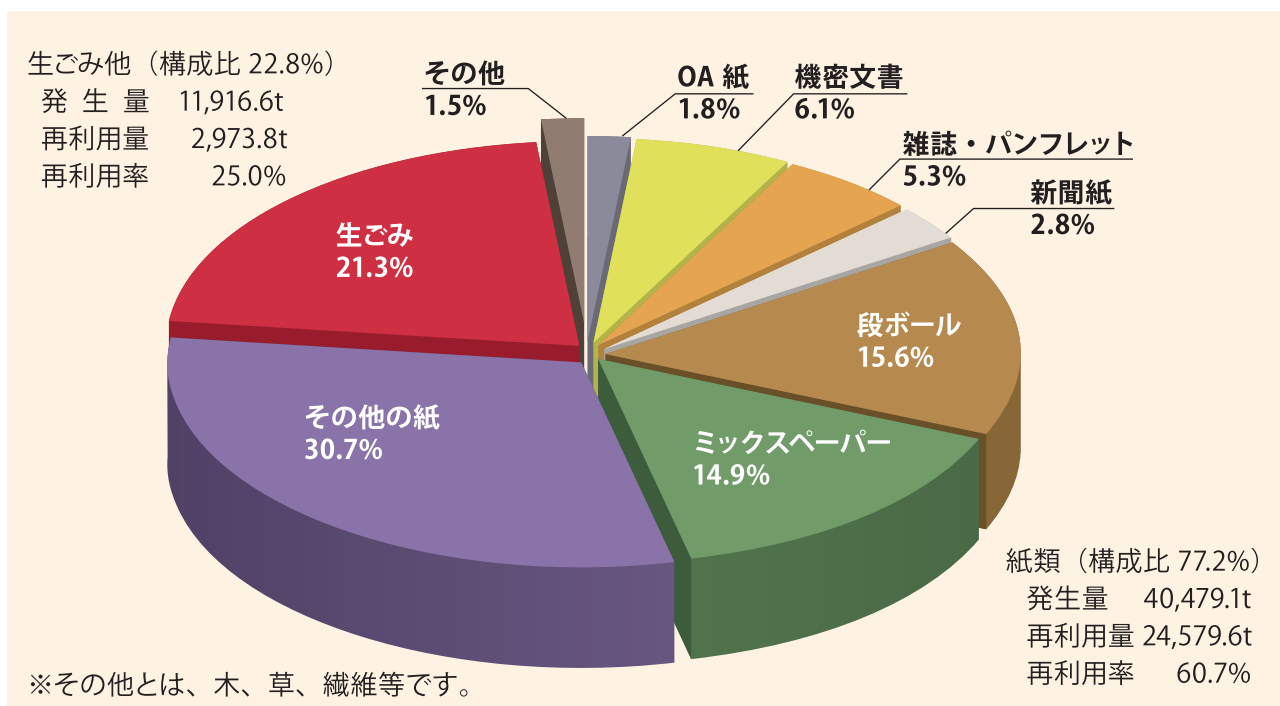


図2は、区内の事業用大規模建築物から発生する可燃物の量と組成です。構成比は紙類が77.2%、生ごみ他が22.8% (そのうち生ごみは21.3%) になっています。

表2 可燃物の種類別発生量と再利用率

可燃物種別	可燃物発生量(t)			可燃物再利用率(%)		
	令和2年度	令和3年度	増 減	令和2年度	令和3年度	増 減
OA紙	1,029.5	947.3	△82.2	98.5	97.8	△0.7
機密文書	3,403.2	3,207.8	△195.4	97.8	97.7	△0.2
雑誌・パンフレット	2,866.5	2,786.5	△80.0	99.9	99.8	△0.1
新聞紙	1,626.9	1,480.2	△146.7	99.7	99.3	△0.4
段ボール	7,981.0	8,150.0	169.0	99.8	99.7	△0.1
ミックスペーパー	8,354.1	7,825.1	△529.0	99.0	98.2	△0.7
その他の紙	15,160.7	16,082.2	921.5	5.9	2.8	△3.0
紙類計	40,421.9	40,479.1	57.2	64.2	60.7	△3.5
生ごみ	10,273.2	11,145.4	872.1	24.1	26.4	2.3
その他	632.0	771.2	139.2	4.5	4.1	△0.5
生ごみ他	10,905.2	11,916.6	1,011.3	23.0	25.0	2.0
可燃物計	51,327.1	52,395.7	1,068.6	55.5	52.6	△2.9

図3 可燃物の種類別再利用率と再利用率の推移

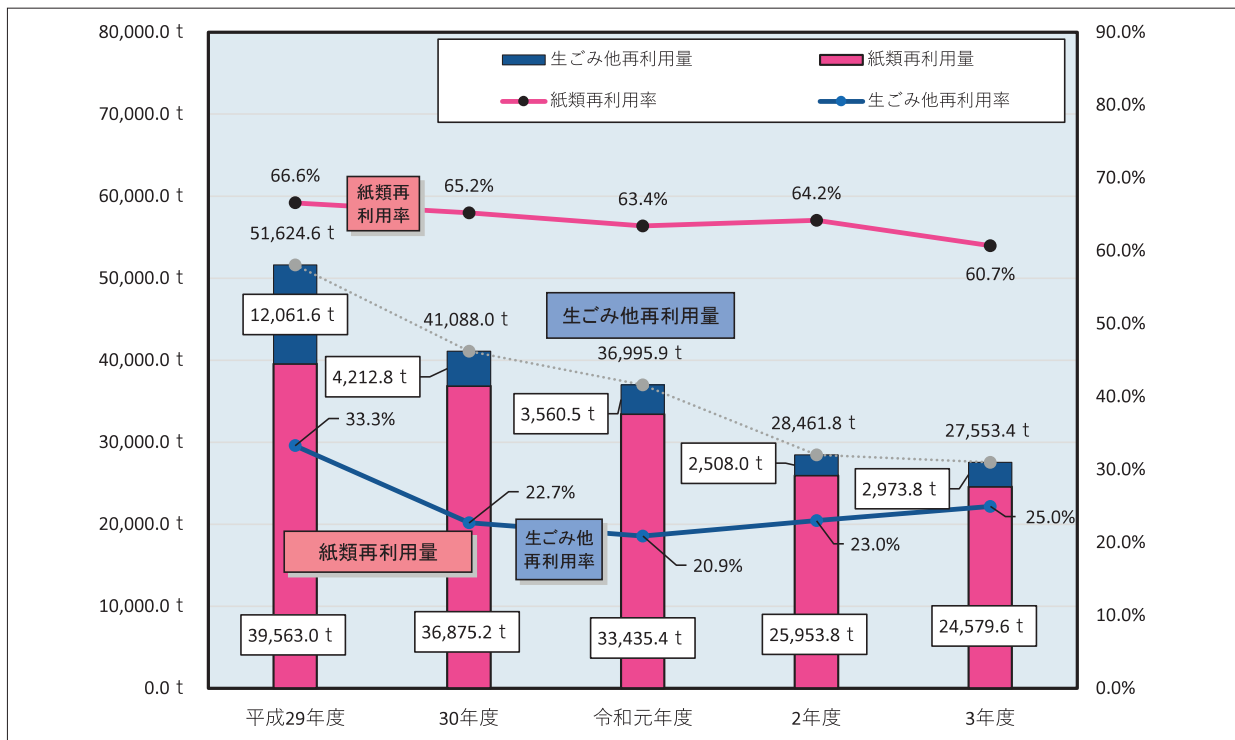


図3は、事業用大規模建築物から発生する可燃物の種類別再利用率と再利用率を年度ごとの推移で示したものです。

紙類の再利用率は、平成29年度から令和元年度まで年々低下し、令和2年度に64.2%と多少上向きになりましたが、令和3年度は再び60.7%と低くなりました。逆に、生ごみ他の再利用率は令和2年度に比べ2%増え25.0%になっています。

③ 用途別可燃物発生状況

表3 用途別可燃物発生状況

用途	件数	可燃物発生量(t)	可燃物再利用率(%)	延床面積合計(㎡)	1㎡当たり発生量(kg)
オフィスビル	733	33,174.7	56.4	10,018,821	3.3
店舗	35	9,039.7	52.8	1,073,755	8.4
飲食店等	86	5,633.9	32.3	946,187	6.0
工場等	5	208.2	24.7	62,847	3.3
倉庫等	14	1,308.8	78.0	161,869	8.1
医療機関	4	867.4	46.0	160,890	5.4
学校	19	356.0	53.3	391,372	0.9
駅舎	20	424.6	26.6	238,383	1.8
その他	39	1,382.4	34.5	507,797	2.7
合計	955	52,395.7	52.6	13,561,922	3.9

「その他」とは、劇場や駐車場、養護施設等です。

図4 用途別件数の構成比

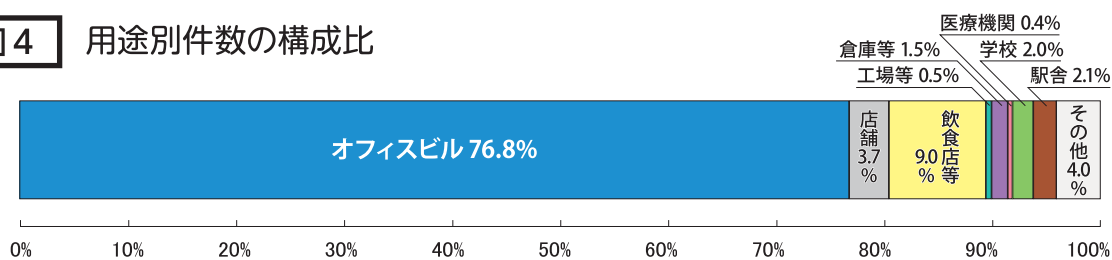


図5 用途別可燃物発生量の構成比

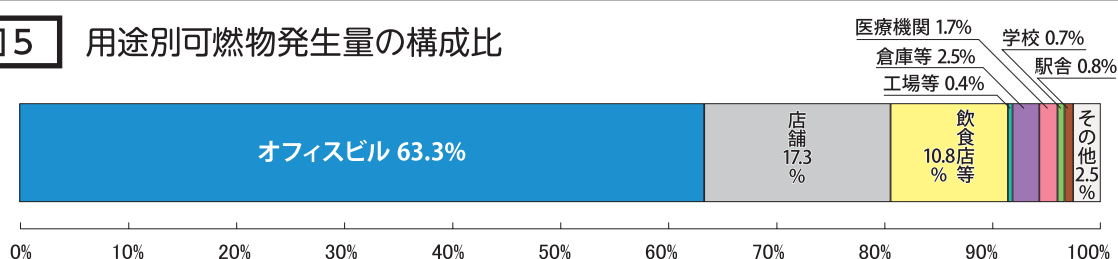


図6 用途別延床面積の構成比

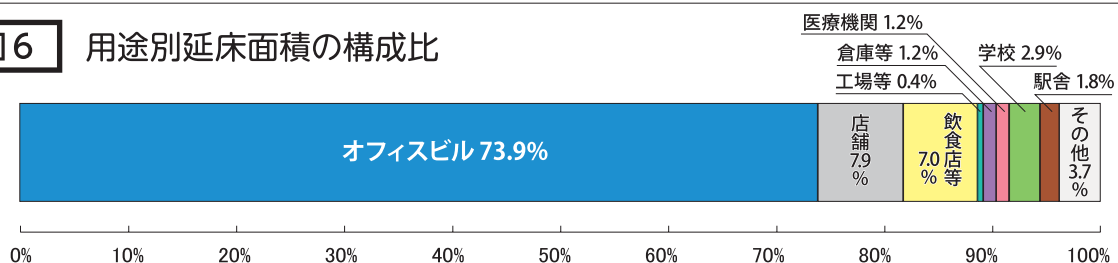


図4は、事業用大規模建築物の用途別件数の構成比、図5は用途別可燃物発生量の構成比、図6は用途別延床面積の構成比を示したものです。

「オフィスビル」の件数構成比は76.8%で、発生量の構成比は63.3%となっています。また、「店舗」の件数構成比は3.7%ですが、発生量の構成比は17.3%と高く、店舗1件当たりのごみ量が多いことがわかります。

図7 用途別可燃物発生量と再利用率

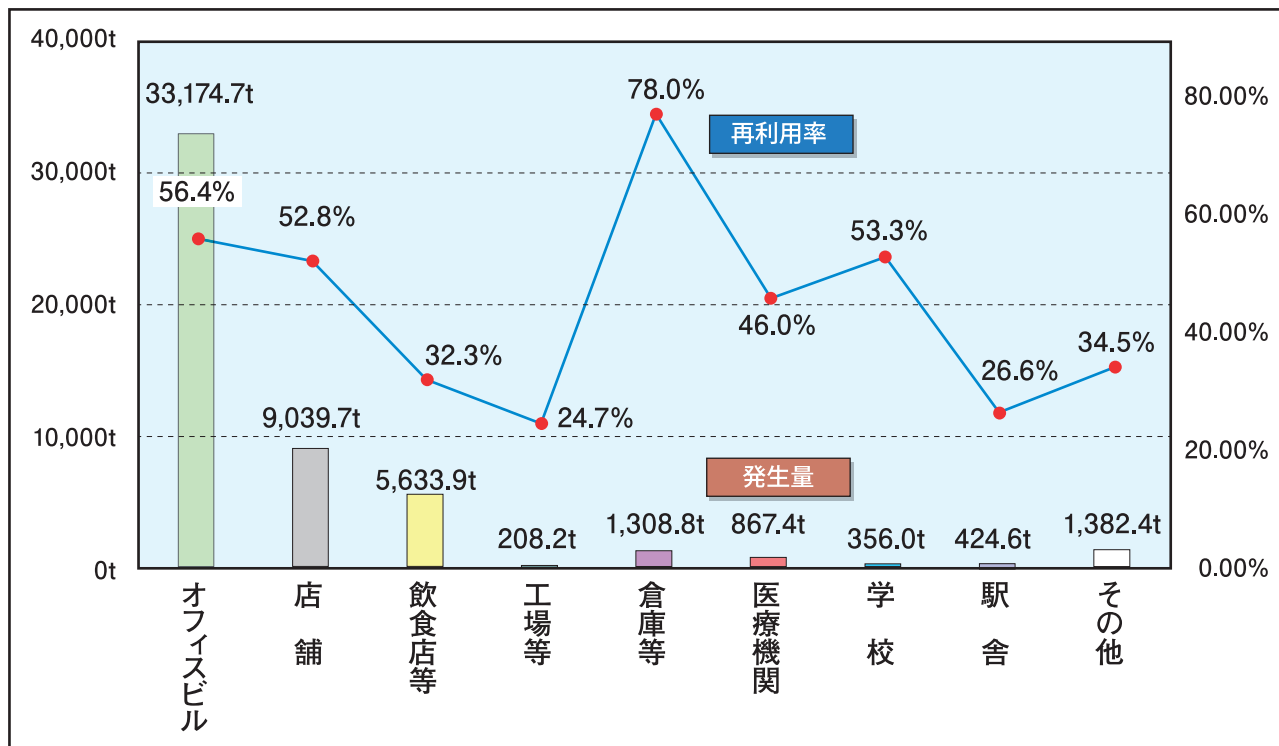


図8 用途別1㎡当たりの可燃物発生量

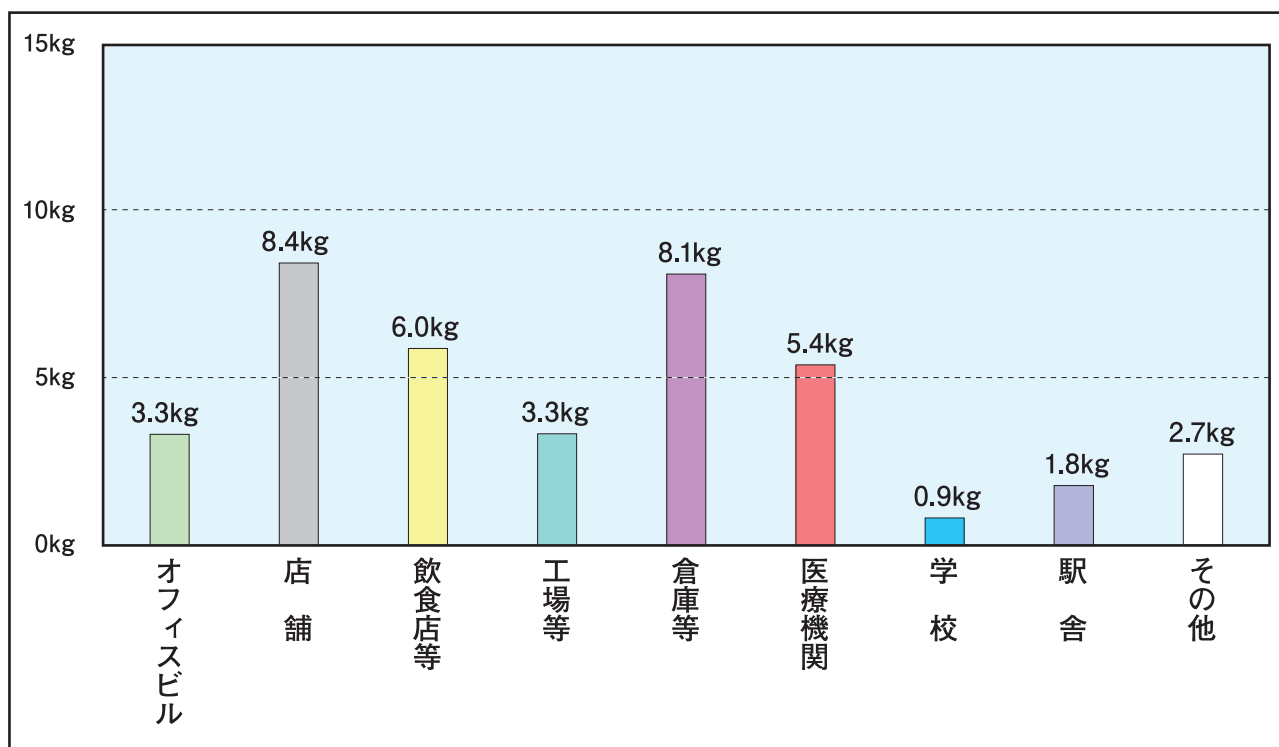


図7は、用途別可燃物発生量と再利用率を示したものです。発生量が多いのは「オフィスビル」、次いで「店舗」です。再利用率が高いのは「倉庫等」、次いで「オフィスビル」です。

図8は、用途別1㎡当たりの可燃物発生量を表したものです。発生量が多いのは「店舗」、次いで「倉庫等」からの発生量が多いことがわかります。

図9 用途別の件数、可燃物（紙類、生ごみ他）の発生量・構成比・再利用率

※用途が複数ある建築物は、占用面積の最も大きい用途の建築物として集計しています。

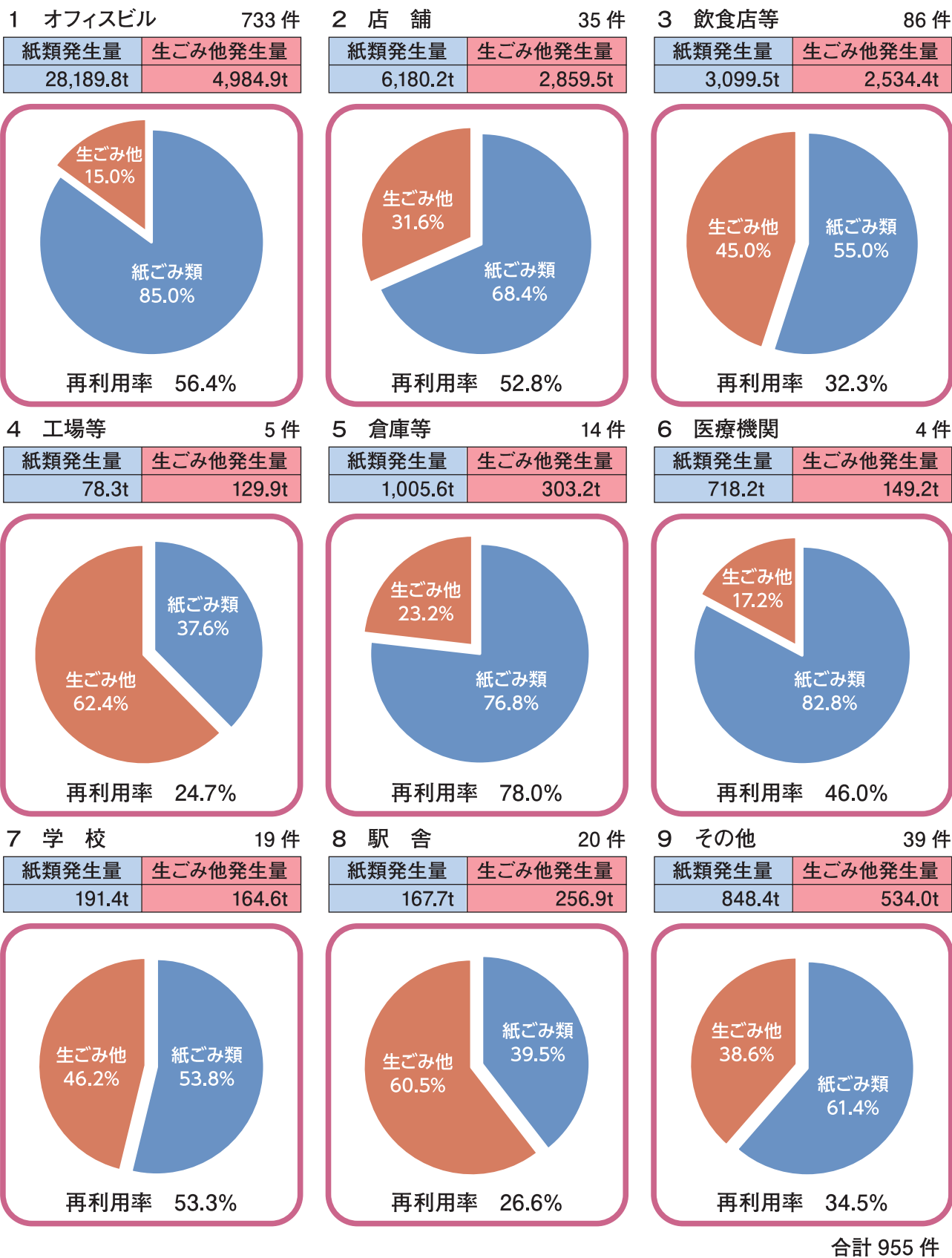


図9は、用途別の件数、可燃物（紙類、生ごみ他）の発生量、構成比、再利用率を示したものです。発生量における紙類の占める割合を見ると、「オフィスビル」が最も高く、次いで「医療機関」「倉庫等」「店舗」の順になっています。一方、生ごみ他が占める割合は「工場等」が最も高く、次いで「駅舎」「学校」「飲食店等」の順になっています。

事業用建築物(延床面積1,000~3,000㎡未満)

①可燃物の量 (事業用建築物の再利用実績表を集計したものです。)

表4 可燃物の種類別発生量、再利用率及び再利用率

可燃物種別	令和2年度			令和3年度		
	発生量(t)	再利用率(t)	再利用率(%)	発生量(t)	再利用率(t)	再利用率(%)
OA紙	289.8	236.3	81.5	346.5	246.7	71.2
機密文書	212.5	190.4	89.6	229.0	211.5	92.4
雑誌・パンフレット	437.4	404.9	92.6	438.4	412.6	94.1
新聞紙	252.9	243.5	96.3	242.4	232.2	95.8
段ボール	940.7	911.2	96.9	961.0	933.5	97.1
ミックスペーパー	1,446.3	1,272.1	88.0	1,344.0	1,172.6	87.3
その他の紙	3,852.5	138.2	3.6	4,139.2	103.8	2.5
紙類計	7,432.1	3,396.6	45.7	7,700.5	3,313.0	43.0
生ごみ	2,119.2	64.0	3.0	2,005.1	65.2	3.3
その他	82.4	2.8	3.4	130.3	4.6	3.5
生ごみ他計	2,201.6	66.8	3.0	2,135.4	69.8	3.3
可燃物計	9,633.7	3,463.4	36.0	9,835.9	3,382.8	34.4

表4は、令和2年度と令和3年度の事業用建築物(延床面積1,000~3,000㎡未満)から発生した可燃物の種類別発生量、再利用率及び再利用率を示したものです。

紙類は事業用大規模建築物と同様に段ボール、新聞紙、雑誌・パンフレットの再利用率は高い値を示していますが、令和3年度の紙類全体の再利用率は43.0%と3ページの表2の事業用大規模建築物(60.7%)に比べて17.7%低くなっています。

また、生ごみ他の再利用率は3.3%と、事業用大規模建築物(25.0%)に比べて21.7%低くなっています。これは個々の建築物から出る生ごみの発生量が少ないため、リサイクルしにくいことが原因と思われる。

図10 可燃物の量と組成(端数処理のため合計が100%にならない場合があります。)

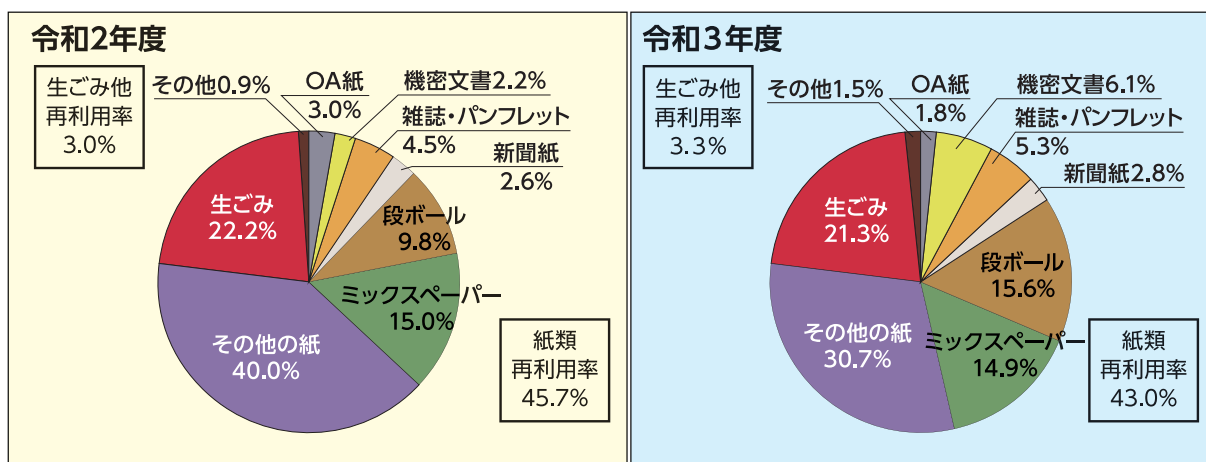


図10は、令和2年度と令和3年度の事業用建築物から発生した可燃物の量と組成です。令和3年度は紙類が77.2%、生ごみ他が22.8%になっています。

資 料

① 23区の廃棄物（一般廃棄物）推移

図11 23区の廃棄物（一般廃棄物）量の推移

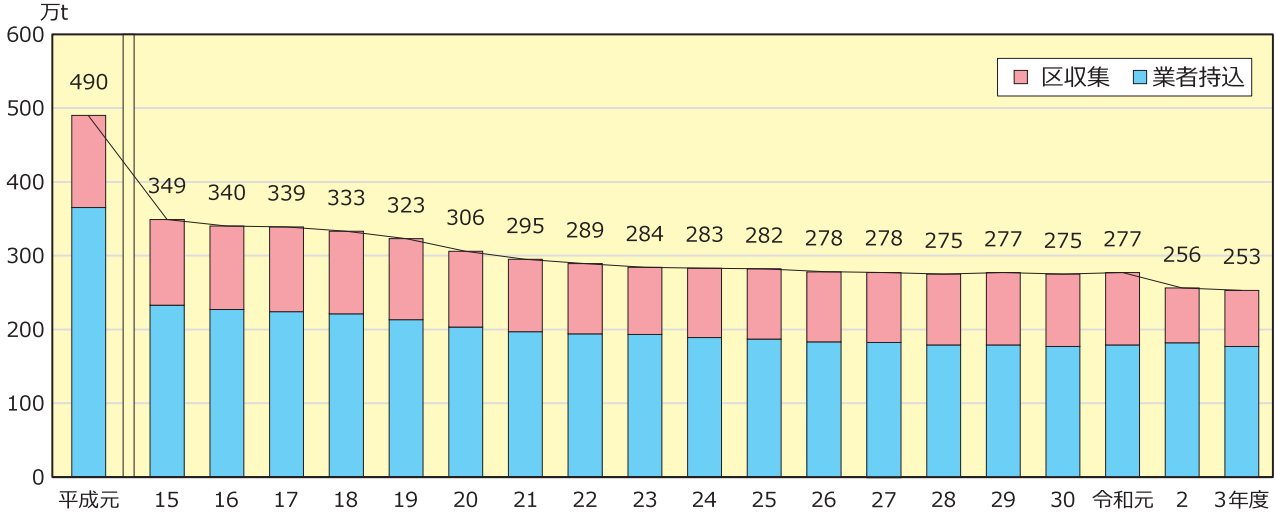


図11は、23区から発生した廃棄物（一般廃棄物）の量で、**区収集ごみ（清掃事務所が収集したごみ）**と、**持込ごみ（事業者自ら又は事業者から委託を受けた許可業者が清掃工場に持ち込んだごみ）**を合わせた量の推移です。

一般廃棄物の量は平成元年度をピークに減少し、平成15年度以降、微減で推移してきましたが、平成20年度に大きく減少しました。その後、平成28年度から令和元年度までは横ばいで推移してきましたが、令和2年度に大きく減少しました。

② 中央清掃工場のごみ組成（令和3年度）

図12 中央清掃工場のごみ組成状況調査の結果

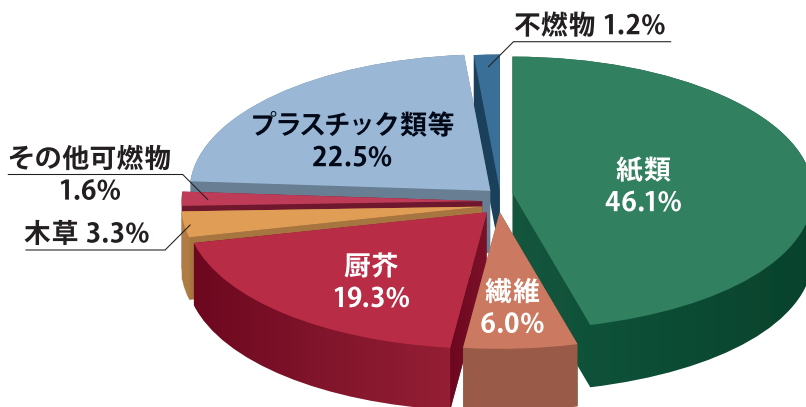


図12は、中央清掃工場に搬入された廃棄物（一般廃棄物）の組成を調査したものです。これによると**全体の約半数(46.1%)が紙類**になっていることがわかります。**次いでプラスチック類等の22.5%、厨芥（生ごみ）の19.3%の順**となっています。紙類は分別をしっかりと行えば再利用ができます（プラスチック類等は、平成20年度から家庭から出るプラスチック類やゴム類を不燃物から可燃物にし、サーマルリサイクル（熱回収）を実施しています。）。

③ ISO14001の認証取得

環境に対する社会の関心の高まりとともに、企業活動においても環境に配慮した取り組みが進められています。こうした中、環境マネジメントに関する国際標準規格である「ISO14001」の認証を取得する企業も多くなります。

環境マネジメントシステムとは、企業活動などにより生じる環境影響を改善していく仕組みを継続的に運用するシステムを指します。

「ISO14001」は、環境マネジメントシステムを規格化したもので、認証を取得するためには審査機関による審査を受けなければなりません。認証取得のメリットとしては、環境負荷の低減に向けて積極的な取り組みを行っている企業として、取引先や消費者からの社会的信用度が増すほか、事業の効率化や経費削減効果が期待できます。

事業用大規模建築物件数	事業所数	ISO14001 認証取得事業所数
955 件	8,821 事業所	504 事業所

(注) 件数等は、令和3年度事業用大規模建築物再利用計画書に基づくものです。

④ 事業所でできる地球温暖化対策

自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度

中央区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出を抑制するため、省エネ機器などの導入費を一部助成し普及を進めています。

助成制度の概要	
申請受付	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※予算が無くなり次第、受付を終了します。
助成対象者	区内に事業所を有する中小企業者、個人事業主など
対象機器	・太陽光発電システム・蓄電システム・エネファーム・エアコンディショナー ・LEDランプ・屋上屋根用高反射率塗料・窓用日射調整フィルム・窓用コーティング材 ・その他の省エネルギー機器
助成額	①一般助成 導入費の40%（上限：40万円） ※太陽光発電システム、蓄電システムを除く。 ②中央エコアクトの認証を取得している場合 導入費の70%（上限：56万円）
注意事項	自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度は事前申請です。 機器等の設置工事前に申請してください。

事業所用中央エコアクト（二酸化炭素排出抑制システム）

中央エコアクトとは、脱炭素社会の実現のため、省エネ活動などの二酸化炭素排出量削減につながる取組を実施した事業所が、取組内容に応じて様々な特典が受けられる制度です。

制度の概要	
参加方法	専用 WEB サイトから参加申込
取組内容	・エネルギー消費量の記録 ・コミュニティサイクルの利用 ・再エネ100%電力への切り替え ・建物のZEB化 ・環境イベントへの参加 等
ランク制度	・省エネ活動に取り組むことでポイントを獲得 ・ポイント獲得数に応じてランク分けされます ・ランク「ブロンズ >>> シルバー >>> ゴールド」
特典	ランクに応じた特典をご用意 ・省エネ機器等導入費助成・緑化助成制度の上乗せ ・商工業融資における優遇利率の適用 ・区発注工事案件入札時の評価点の加算 ・専用 WEB サイトなどへの掲載 ・区ホームページ広告バナー1か月無料 等 ※ランクにより受けられる特典が異なります。

中央区HP(トップページ>まちづくり・環境>環境>温暖化対策>中央エコアクト)をご覧ください。

【問い合わせ先】 中央区環境土木部環境課 電話：03-3546-5628

東京都中央区 温暖化対策

検索



助成金



中央エコアクト

事業用大規模建築物等区長感謝状受賞物件一覧

◎ 区長感謝状被贈呈物件選考基準

事業用大規模建築物等の立入検査を行った事業所のうち、ごみ減量・リサイクル及び適正処理に積極的な取り組みをし、次に定める基準に該当する事業用大規模建築物等の所有者等の中から選考されます。

ただし、過去に東京都の局長感謝状受賞物件及び中央区長感謝状を受賞している物件は除きます。

(選考基準)

- ① ごみの発生抑制を積極的に行っていること。
- ② 紙ごみの再利用率が85%以上の実績をあげていること。(オフィスビルの場合)
- ③ 手元分別のシステムが出来ており、机まわり等のごみ箱に不燃ごみ・再利用対象物が混入していないこと。
- ④ 保管場所の整理、種別の明示がきちんとされており、分別状況が良いこと。
- ⑤ 再生品の利用を積極的に行っていること。
- ⑥ 所有者及び廃棄物管理責任者の取り組みや、各テナント及び社員等のごみ減量への取り組み方が良いこと。

事業用大規模建築物所有者等区長感謝状受賞物件一覧

表彰年度	ビル名	会社名
平成20年度	三井住友海上テプコビル	三井住友海上火災保険株式会社
	大豊ビル	大豊建設株式会社
平成21年度	資生堂本社ビル	株式会社資生堂
	NB日本橋ビル	新日本無線株式会社
平成22年度	読売銀座ビル	株式会社ブラントン銀座
	長瀬産業株式会社本町ビル	長瀬産業株式会社
平成23年度	八重洲ダイビル	ダイビル株式会社
	エーユー入船ビル	英雄化学株式会社
平成24年度	明治京橋ビル	明治ホールディングス株式会社
	丸國ビル	丸國不動産株式会社
平成25年度	電通築地ビル	株式会社電通テック
	柳屋ビル	柳屋ビルディング株式会社
平成26年度	J-POWERビル	電源開発株式会社
	近三ビルヂング	近三商事株式会社
平成27年度	清水建設株式会社本社ビル	清水建設株式会社
	日本橋大栄ビル	大栄不動産株式会社
	株式会社山櫻 新富本社ビル	株式会社山櫻
平成28年度	ぺんてるビル	ぺんてるビルオーナー会
	モリタニビルディング80	株式会社GM INVESTMENTS
平成29年度	あいおいニッセイ同和損保日本橋本社ビル	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	ダイワビル	岡不動産株式会社
平成30年度	麒麟日本橋ビル	大和証券オフィス投資法人
	郷商事株式会社本社ビル	郷商事株式会社
令和元年度	損保ジャパン日本興亜日本橋ビル	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
	メルクロスビル	メルクロス株式会社
令和2年度 令和3年度 令和4年度	新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため立入検査の自粛及びテナント等への立入検査を自粛したことにより総合的な評価ができなかったため受賞物件なし。	

会社にやさしく、地球にもやさしい 取り組みをしていますか！



点数をつけてみましょう

区分	実行項目	評価		
① 紙の発生抑制	文書の回覧化、ファイリングシステム等による書類の共有化、一元化に (2.なっている 1.一部なっている 0.していない)	2	1	0
	ファックスから電子メールに変更し、ペーパーレス化に (2.している 1.一部している 0.していない)	2	1	0
	紙コップやペーパータオルは (2.使用せず、マイカップやハンカチを使用 1.一部使用している 0.使用している)	2	1	0
	ごみ量の実測を (2.している 1.概算でしている 0.業者からの報告)	2	1	0
② 紙の再使用	ミスコピー紙は内部資料やメモ用紙に (2.活用している 1.一部している 0.していない)	2	1	0
	紙類は、リサイクルボックスに (2.入れている 1.時々入れる 0.入れずに、ごみ箱へ入れている)	2	1	0
	保存年限の切れた書類は (2.溶解処理をしている 1.シュレッダー処理をしている 0.廃棄処理している)	2	1	0
③ 紙の再生利用	OA用紙、新聞、段ボール等の再生可能な紙類は (2.全てリサイクルしている 1.大体はリサイクルしている 0.一部リサイクルしている)	2	1	0
	コピー用紙、印刷物等は再生された製品を (2.使用している 1.一部使用している 0.使用していない)	2	1	0
	事務用品、トイレtpーパーなどは環境に配慮した製品を (2.購入している 1.一部購入している 0.購入していない)	2	1	0
④ その他	ごみ箱(可燃物)の中は (2.汚れた紙しか入っていない 1.丸めた紙も入っている 0.紙以外も入っている)	2	1	0
	ビン・缶・ペットボトルの分別を (2.各容器に分別している 1.不燃ごみとして容器に入れている 0.可燃ごみと一緒にの容器)	2	1	0
合計点数				点

ビルの廃棄物減量・分別状況をフロアごとにチェックしてみてください。24点満点で、実行している項目が多いほど点数が高くなります。0点の項目は改善が必要です。



データファイル2022 ～事業用大規模建築物等の廃棄物・リサイクルの現状～

発行 令和5年3月

中央区環境土木部中央清掃事務所

中央区京橋1-19-6

○延床面積3,000㎡以上の事業用大規模建築物に関する問合せ

・排出指導係 TEL 03(3562)1524 FAX 03(3562)1504

○延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用建築物に関する問合せ

・作業係 TEL 03(3562)1521 FAX 03(3562)1504

制作 有限会社 エイチ・ティー・プログレス